

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		公衆浴場の確保対策		款	3	項	1	目	1	事業	3	整理番号	52	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号		3754		昨年度整理番号	75		枝番号
上位施策No・施策名		41 安全で明るい地域社会づくり		予算事業区分										
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部 区内公衆浴場経営者		根拠法令等		(1) 杉並区公衆浴場緊急対策補助金交付要綱 (2) 杉並区健康増進型公衆浴場改修・改築支援補助要綱					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		公衆衛生の確保のため、区民に身近な場所に公衆浴場が存続している状態		活動指標名(式)		(1) 区内公衆浴場数(年度末現在) (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		公衆浴場が実施するイベント等経費の一部を補助する。 クリーンエネルギー化及び健康増進型への改修・改築工事に要する経費の一部を補助する。 区庁舎でのロビーイベントや広報への記事掲載等公衆浴場の利用促進活動を実施する。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 1浴場1日あたりの平均入浴人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 公衆浴場存続率前年度比 算定式・指標の説明等							
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
			実績		計画		実績		計画	22年度				
指標	活動指標(1)		軒	38	38	36	36	35	35	35	100.0	97.2		
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		人	146	150	145	150	146	150	150	97.3	97.3		
	成果指標(2)		%	91	100	94	100	97	100	100	97.0	97.0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	16,153	28,003	16,753	16,201	15,669	24,546	20年度予算執行率% 96.7				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項 平成19年度から重油高騰等に対応するため、緊急の対策として、公衆浴場運営経費の一部を補助する補助金の交付を行いました。20年度からは使用燃料を都市ガス等のクリーンエネルギーへ転換するための経費の一部補助事業の交付を行いました。平成20年6月15日から公衆浴場入浴料金は12歳以上の者について430円から450円に値上げされました。(都統制額)				
	(内)委託費		千円	0	0	0	2	2	2					
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.34 0.00	0.30 0.00	0.38 0.00	0.30 0.00	0.33 0.00	0.35 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,080	2,742	3,473	2,715	2,987	3,168					
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	19,233	30,745	20,226	18,916	18,656	27,714					
	単位あたりコスト (-)÷		円	506,132	809,079	561,833	525,444	533,029	791,829					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0							
都からの補助金等		千円												
その他の補助金等		千円												
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源 -		千円	19,233	30,745	20,226	18,916	18,656	27,714						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 52

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	確保事業(緊急対策補助)	36
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	クリーンエネルギー化整備補助(執)	3	軒	2,763
	銭湯の日(10月10日)ロビーイベント	1300	人	0
	広報への周知記事の掲載	6	回	0
	その他(通信費ほか)			6
(2)事業実績	重油高騰等に対応するため、運営経費の一部補助を行う「緊急対策補助金」を36浴場に交付しました。さらに二酸化炭素等の排出削減を目的とした使用燃料を都市ガス等クリーンエネルギーへ転換するための経費の一部補助を3軒の浴場に対して行いました。また10月10日(銭湯の日)にあわせて10月8～10日区役所1階ロビーで各浴場の紹介や銭湯の歴史、富士山の背景画の展示等を行い、3日間で1,300名の来場者がありました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	浴場軒数は昭和56年度の108軒から平成19年度末現在で35軒に減少しています。利用者数は、自家風呂保有率が昭和63年度の76.8%から平成15年度には95.1%に上昇し、1日あたりの平均入浴人数が昭和63年度の291人から平成20年度は146人に減少しました。平成20年6月15日から12歳以上の入浴料金が20円値上がりしました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公衆浴場の廃業にともない、身近の浴場の照会が多数ある他、新規浴場の設立等周辺に浴場がない地域への対策要望がありました。
	今後の予測	浴場経営者の高齢化に伴う後継者不足、施設の経年劣化による老朽化、燃料費の高騰による経費の増等、公衆浴場を取り巻く課題は大きく、また、自家風呂率も上昇していることから、今後も公衆浴場数は減少すると考えられます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	区内公衆浴場の存続を図り、区民の快適な生活環境及び公衆衛生を維持しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	自家風呂保有世帯の増加、後継者不足等の問題があり、向上させることは困難です。
	(3) 受益者負担の見直し余地はある(具体的内容)	入浴料金は都の統制料金であること、また、浴場数を維持するためには各銭湯に自助努力を求めつつも、支援のあり方の変更または現在ある補助事業を充分に活用してもらうことが考えられます。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	上記同様、支援の基本的なあり方を変えていく以外にはない。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	自家風呂率向上による利用者の減少、経営者の高齢化、施設の老朽化等、区内公衆浴場を取り巻く課題は大きく、浴場数は減少する傾向にあります。このような中で、各種事業の展開により平成19年度は2軒、平成20年度は1軒と、大きな減少をいとめていますが、厳しい状況にあります。今後は、現在行っているロビーイベントや広報による普及啓発活動などに重点を置き、利用促進のための活動をいかに進めていくかが課題です。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	21年度は、重油の高騰が落ち着きをみせていることから緊急対策の助成を廃止し、新たに公衆浴場の施設の老朽化に伴い施設整備を行う場合の経費の一部を補助する制度やイベント等への助成を予算化しました。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	21年度は、20年度実施したロビーイベントや広報を活用した周知活動の他、新たに区施設や地域課所管の掲示板を活用したイベント湯のポスター掲示、区及びHPの活用等、周知活動を更に充実し、利用促進対策を進めて行きます。		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区内部での総合的・全庁的な支援が必要となります。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 普及啓発活動は極力コストをかけない方法で行う計画であるため。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		犯罪被害者支援		款	3	項	1	目	1	事業	5	整理番号	54		
担当部課名		区民生活部管理課		係名	犯罪被害者担当			連絡先電話番号	3756			昨年度整理番号	77	枝番号	
上位施策No・施策名		41 安全で明るい地域社会づくり		予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 犯罪被害者基本法 (2) 杉並区犯罪被害者等支援条例								
	犯罪被害者及びその家族・遺族	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)											
	犯罪被害者及びそのご家族・ご遺族(以下、犯罪被害者等という。)が必要とする施策を総合的に推進し、受けた負担等の軽減を図り、一日も早く住み慣れた地域での平穏で安全な生活を取り戻していただく。	(1) 相談を受けた件数		(2) 具体的な支援を行った件数											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	相談に応じ、助言・情報提供・各種手続の手伝い・付添等を行う。 一時利用住宅の提供、家事・育児の日常生活支援ヘルパーの派遣、応急に資金が必要な場合の貸付等を行う。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) (代) 相談を受けた件数							算定式・指標の説明等			
成果指標名(2) (代) 具体的な支援を行った件数		算定式・指標の説明等													
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
			実績		計画		実績		計画		実績				
指標	活動指標(1)		件	70	90	85	90	81	90	90	90	90.0	90.0		
	活動指標(2)		件	3	7	5	7	4	7	7	7	57.1	57.1		
	成果指標(1)		件	70	90	85	90	81	90	90	90	90.0	90.0		
	成果指標(2)		件	3	7	5	7	4	7	7	7	57.1	57.1		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	805	9,827	1,331	8,004	4,367	4,363	20年度予算執行率%			54.6		
	(内) 投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項					
	(内) 委託費		千円	0	8,100	607	3,696	1,762	2,050						
	職員数 (常勤 非常勤)		人	1.02 2.00	1.00 2.00	1.06 2.00	1.00 2.00	1.08 2.00	1.00 2.00						
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	千円	9,241	9,140	9,688	9,050	9,774	9,050						
		(内) 非常勤職員分	千円	5,660	5,540	5,540	5,600	5,600	5,600						
	総事業費 + +		千円	15,706	24,507	16,559	22,654	19,741	19,013						
	単位あたりコスト (-) ÷		円	224,371	272,300	194,812	251,711	243,716	211,256						
	財源	受益者負担分		千円	0	123	329	123	0	123					
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		千円													
その他の補助金等		千円													
特定財源計 + + +		千円	0	123	329	123	0	123							
差引: 一般財源 -		千円	15,706	24,384	16,230	22,531	19,741	18,890							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.5	2.0	0.5	0.0	0.6							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 54

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		広報すぎなみ特集号発行			1,363
		リーフレット・ポスター・封筒・メモ帳等作成			1,112
		犯罪被害者支援のつどい委託			886
		広報・啓発事業に伴うDVD・メッセージャー賃借	5	回	244
その他(ボランティア謝礼、物品購入ほか)				762	
(2)事業実績	・「広報すぎなみ特集号」の発行や区役所ロビーでの「パネル展」、「犯罪被害者支援のつどい」等を実施し、事業周知を図ると共に、犯罪被害者等への区民理解を深めることができました。 ・区立中学校で「命の大切さ」を考える授業を実施することができ、教育の場での人権教育の推進への足がかりをつくることができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18・19年度のすぎなみ地域大学「犯罪被害者支援講座」で養成した39名の「犯罪被害者支援員」と共に、様々な広報・啓発事業を実施しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	相談に応じ、助言や情報提供、各種手続きの手伝いのほか、公判等への付添支援を行った犯罪被害者等からは、感謝の言葉や心強かったという言葉も届いており、区民の期待も大きいです。
	今後の予測	区民の生活全般に関わっている、最も身近な自治体が果たすべき意義は大きく、その役割はますます重要になってきます。今後もさらに様々な機会を捉えて、犯罪被害者支援員やNPOとの協働で広報・啓発活動を行い、事業周知と共に犯罪被害者等への区民の理解を深め、地域での支援の輪を広げていきます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	犯罪被害者等に総合的に支援を行うことで、犯罪被害による精神的・物理的負担を軽減することができます。また、犯罪被害者支援員と共に活動していくことで、犯罪被害に対する地域住民の不安感が緩和されます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	犯罪被害者支援員やNPOとの協働で、今後、さらにきめ細かい広報・啓発活動を行うと共に、関係機関・団体等と顔の見える関係を築き、よりスムーズに支援を必要としている犯罪被害者等の利用につなげていくことができます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	既に、利用期間や所得、その他の事情に応じて費用の一部を負担することになっており、適切な負担となっています。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	必要最小限の規模で、実施している事業であるため、現時点で具体的な方策は考えられません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題
「パネル展」、「犯罪被害者支援のつどい」等の広報・啓発事業の実施に伴い「犯罪被害者支援員」の協力を得ることで、広く区民に犯罪被害者支援に関心を持っていただくきっかけとなりました。パネル展には約2700人、つどいには560人もの参加を得ることができました。また、当日実施したアンケートからも、区民の理解を深めることができたことを確認することができました。今後はさらに、犯罪被害者支援員自らが、主体的に広報・啓発活動を展開していけるような体制を構築していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	犯罪被害者支援員やNPOとの協働で、「広報すぎなみ特集号」の発行や「パネル展」、「犯罪被害者支援のつどい」等、様々な広報・啓発事業を、犯罪被害者等への区民理解を深めることができました。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	犯罪被害者支援員が主体的に活動を展開していくための体制を確立し、より効果的に広報・啓発活動を行い、支援を必要としている犯罪被害者等の利用につなげていくと共に、犯罪被害者等への区民理解を深め、地域での支援の輪を広げていきます。		
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 日常生活支援ヘルパーの派遣に伴う委託料を減にした上、広報・啓発事業についても、犯罪被害者支援員の協力を得ながら効果的に進めていくことで大幅減にしたため、現状の予算措置が必要です。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		更生事業等		款	4	項	1	目	1	事業	22	整理番号	126		
担当部課名		保健福祉部児童青少年課		係名	青少年係		連絡先電話番号		4402		昨年度整理番号	352		枝番号	
上位施策No・施策名		41 安全で明るい地域社会づくり		予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	25	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		保護司会、社会を明るくする運動実施委員会		根拠法令等		(1) 保護司法 (2) 更生保護事業法						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		保護司会の活動を支援し、犯罪が起こりにくい区民が安心して生活できる明るい社会を築く。		活動指標名(式)		(1) 杉並区保護司会人数 (2) 「杉並区民のつどい」参加者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並区保護司会が行う更生保護活動等に要する経費に対し助成を行う。 「社会を明るくする運動強調月間」の事業を実施する。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		(代) 区内犯罪件数				算定式・指標の説明等		
成果指標名(2)		(代) 区内非件数				算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度		
指標	活動指標(1)		人	102	102	106	106	99	110	134	73.9	93.4			
	活動指標(2)		人	800	459	500	510	508	578	578	87.9	99.6			
	成果指標(1)		件	8,243	8,441	7,649	6,884	7,095	6,385	6,385	111.1	103.1			
	成果指標(2)		件	307	291	268	241	219	197	197	111.2	90.9			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	915	998	982	929	900	929	20年度予算執行率%		96.9			
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	14	0	14						
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.36 0.10	0.30 0.10	0.40 0.10	0.40 0.10	0.40 0.10	0.40 0.10						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,262	2,742	3,656	3,620	3,620	3,620						
		(内)非常勤職員分	千円	283	277	277	280	280	280						
	総事業費 + +		千円	4,460	4,017	4,915	4,829	4,800	4,829						
	単位あたりコスト (-)÷		円	43,725	39,382	46,368	45,557	48,485	43,900						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		千円	/	/	/	/	/	/					
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/							
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	4,460	4,017	4,915	4,829	4,800	4,829							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 126

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区保護司会運営助成	1	回	600
		社会を明るくする運動共催分担金	1	回	300
		その他()			0

(2)事業実績
社会を明るくする運動として、区内15駅による駅頭広報活動を実施し、多くの中学生が参加し広くPR活動が行われた。区民のつどいについては、多くの参加者来場しました。各団体と連携し、青少年の健全育成に寄与しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	犯罪者予防構成法と執行猶予者保護が察法を一本化した、新たな更生保護の基本法となる「更生保護法」が施行され、更生保護制度施行60周年を迎える今、更なる推進を図りました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	社会を明るくする運動の駅頭広報活動に全校の中学生が参加し広く推進しました。
	今後の予測	社会を明るくする運動実施委員会から、推進委員会を改め、各地域の実情に応じて行動目標達成又は重点事項の推進にお寄せする活動、その他の犯罪及び非行のない地域社会の実現に寄与する活動を実施しました。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	保護司及び保護司会の活動は犯罪予防や、犯罪を犯した人が更正し地域社会で生活できるよう支援するなど、安全で明るい社会づくりを目指しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	地域の関係団体等との連携を強化し、地域全体で安全で明るい社会づくりを目指すよう駅頭広報で働きかけます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	保護司は法務省から委嘱を受けた民間篤志家として活動していることから、受益者負担という考え方はなじまないです。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	他の類似団体等の助成金額に比べて妥当であると考えられる。また、運動に必要な経費は必要最小限で予算計上されているため、コストを下げる余地はありません。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	「社会を明るくする運動」は今年度59回を向かえ、中学生の参加増加し広く区民に浸透してきたが、地域の実情に応じた推進が課題となります。また、家庭環境や住環境等により、非行等様々な悩みや問題を抱え、又は居場所を失っている青少年に対し、関係機関が相談、居場所提供等を行い、青少年の立ち直りを支援する必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 地域で抱える多様な問題に対して、幅広く活動できるよう、役員の改正をし新たな組織として活動に取り組んでいます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 地域の関係団体等と更に連携を強化し、地域の実情に応じた事業を推進します。また、地域活動に対応できるよう、研修や各部会の活動の充実を図ります。	
22年度方針	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保護司の活動については東京保護観察所が指導しているため、保護観察所へ働きかけが必要となります。保護司の定員が年々減少しているため、幅広い保護司活動の阻害となっています。	
	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理 由 保護司活動について、定額の補助金と分担金を交付しています。	